

「#ふるさとくまもと」スクラッチ&フォトキャンペーン 参加施設募集中！

コロナ禍における熊本県内の農山漁村地域と都市住民との交流拡大及び消費拡大の喚起を目的として熊本県むらづくり課が実施する『「#ふるさとくまもと」スクラッチ&フォトキャンペーン』への参加施設を募集しています。

◆参加メリット◆

集客・売上向上

施設への来場をプレゼント企画の参加条件としているため、集客・売上向上につながります。



新たなファンの獲得

フォトコンテストにより、旅行者目線での施設や地域の魅力が拡散され、新たなファンの獲得につながります。



施設・地域情報 PR

特設サイト等でPRします。また、キャンペーン終了後も、熊本県むらづくり課のホームページで継続的に施設情報を発信します。



1 キャンペーン概要

(1) 実施期間

令和4年（2022年）11月19日（土曜日）から

令和5年（2023年）2月18日（土曜日）まで

※キャンペーン実施期間中は、参加施設を随時募集します。

(2) 内容

①スクラッチキャンペーン

熊本県内の「泊まる」「歩く」「体験・収穫（農林）」「体験・収穫（海）」「食べる／買う」「つくる」が体験できる対象施設に設置してあるQRコードを読み取ると、その場で当選が分かるスクラッチ方式のキャンペーン。

当選者（合計170名様）には、くまもとの特産品等をプレゼントします。

②Instagram フォトコンテストキャンペーン

熊本の農山漁村の魅力を伝えるフォトコンテスト。熊本県むらづくり課公式アカウント（@kumafuruoen）をフォローし、ハッシュタグ（#ふるさとくまもと、#スポット名）をつけて、農山漁村で体感した『楽しい！おいしい！きれい！』などの魅力が伝わる写真をInstagramに投稿。

入賞者（上位100名様）には、くまもとの特産品等をプレゼントします。

※今回は、①スクラッチキャンペーンの対象施設としてご参加いただける施設を募集します。

2 募集対象施設

本キャンペーンの趣旨に賛同する熊本県内（市街地除く）の以下の施設等を対象とします。

- (1) 農林漁業者等が経営する農林漁業体験が可能な民宿（旅館業法の許可を取得している施設）
- (2) 所在する市町村又は近隣の市町村の農林水産物を活用した料理を提供する飲食店
- (3) 農林漁業体験施設
体験例）農林水産物の収穫体験、動物のお世話体験、薪割り体験
- (4) 農山漁村文化体験施設
体験例）郷土料理の調理体験、地域の自然素材を使ったものづくり体験（竹細工など）
- (5) 農山漁村の自然を活かしたアクティビティ施設等
体験例）フットパス、草原サイクリング、カヌー、SUP
- (6) 農泊、グリーンツーリズム関係協議会構成員
- (7) 農林水産物直売所（農林漁業者が自ら農林水産物・加工品を持ち込み、消費者に直接販売する常設・通年営業の直売所で、農林漁業団体、農事組合法人、公益法人、NPO法人、複数の農林漁業者等が設置又は運営している施設）
- (8) 農林漁業者や農林水産物直売所で取得した農林水産物を自ら加工し、消費者に直接販売している施設
- (9) その他、地域の農林漁業に寄与している体験施設等

3 お申込み方法

- (1) WEBによるお申込み
以下のURLよりお申込みください。
<https://forms.office.com/r/b2pQasrqus>
- (2) FAXによるお申込み
別添「キャンペーン参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、両面とも下記FAX番号宛てにご送付いただきますようお願いいたします。
【送付先】
株式会社リクルート 地域創生部 九州グループ 担当：恒松
FAX：03-6722-0217



←スマートフォンの方
はこちらから

4 施設様のキャンペーン参加手順

- 《Step1》 施設様： WEBフォームもしくはFAXにてお申込み
↓
《Step2》 事務局： 提供コンテンツ等の詳細について確認のご連絡
↓
《Step3》 事務局： 施設様にデジタルスクラッチのQRコードを掲載した資料を送付。併せて、キャンペーンサイトに施設様の情報を登録。
↓
《Step4》 施設様： 施設内（レジ近くなど）にデジタルスクラッチのQRコードを掲載した資料を設置。キャンペーン参加希望者が来訪される際は、当該QRコードを提示。

以降、賞品の当落確認や発送手続きなどは全て事務局にて対応いたします。

（※広報の際は、取材の申し入れ等を行う場合がありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。）

5 よくある質問

質問	回答
Q1.参加費用や手数料は必要ですか？	キャンペーン参加施設の 費用負担はありません。
Q2.キャンペーン参加施設として登録するにあたり、必要な機材等や対応はありますか？	特別な機器や設備はいりません。 参加登録後にキャンペーン事務局がお送りする、デジタルスクラッチに挑戦するための QRコードを掲載したチラシの掲示（もしくは旅行者に配布）のみ をお願いします。
Q3.参加施設の認定に要する日数を教えてください。	審査やホームページへの掲載に 1週間前後 お時間をいただきます。
Q4.季節限定で経営（例えば、いちご収穫体験を12月～3月のみ経営）していますが、キャンペーンに参加できますか？	期間を限定して経営されている施設もご参加いただけます。 お申し込みの際に、営業期間をお知らせください。 ただし、イベント開催時のみ経営（体験提供）されている場合は、本キャンペーンの参加対象外となりますので、ご了承ください。
Q5.当選者への賞品発送は参加施設が行うのですか？	キャンペーン事務局にて行います。賞品をご用意いただく必要もございません。

6 留意事項など

- (1) 国や県が定める新型コロナウイルス感染症の感染予防対策方針を遵守いただく必要があります。その他、留意事項は申請書裏面（誓約事項）をご参照ください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、キャンペーンの実施内容を変更または中止する場合があります。
- (3) 熊本県が実施するキャンペーンの広報にあたり、取材の申し入れや写真ご提供のお願いなどをさせていただく場合がありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

◆広報の一例

- Facebook（熊本観光旅行情報）
<https://www.facebook.com/kumamotokanko/>
- 九州旅ネット：
<https://www.welcomekyushu.jp/article/?mode=detail&id=668>
- Instagram（熊本県むらづくり課）
<https://www.instagram.com/kumafuruoen/>

7 お問い合わせ先

【事務局】株式会社リクルート 地域創造部 九州グループ 担当：恒松
〒810-8557 福岡県福岡市中央区舞鶴 1-1-3 リクルート天神ビル
TEL：080-4850-6019 FAX：03-6722-0217
E-MAIL：01019041@r.recruit.co.jp
【主 催】熊本県農林水産部農村振興局むらづくり課

キャンペーン詳細はこちらから ⇒ <https://furusatokumamoto-cp.com/>

Qふるさとくまもとキャンペーン

検索



(様式)

キャンペーン参加申込書

WEB フォーム URL : <https://forms.office.com/r/b2pQqsrqus>



1 施設（団体）情報

施設・団体名称			
代表者職・氏名			
担当者職・氏名			
住所	〒		
連絡先	TEL		
	FAX		
	E-MAIL		
	HP アドレス		

2 キャンペーンに登録する体験プログラムの内容

プログラム名		
概要		
体験プログラムの種別 ※最も該当するものに☑をご記入ください。	<input type="checkbox"/> フットパス <input type="checkbox"/> その他宿泊 <input type="checkbox"/> 漁業体験（釣り体験等） <input type="checkbox"/> クラフト体験 <input type="checkbox"/> アクティビティ <input type="checkbox"/> 農家レストラン	<input type="checkbox"/> 農林漁家民宿（民泊） <input type="checkbox"/> 農業体験（農産物収穫体験等） <input type="checkbox"/> 調理体験 <input type="checkbox"/> ショッピング <input type="checkbox"/> その他体験

※複数の体験プログラムをキャンペーンに登録することも可能です。その場合は、それぞれの体験プログラムの内容をご記入ください（概要がわかる別資料をご送付いただいても構いません。）

3 キャンペーン PR 資材の送付先（いずれかに○を付けてください）

施設（団体）住所へ送付 ・ その他

※その他を選ばれた方は、宛先をご回答ください。

住所： _____

送付先名： _____

送付先電話番号： _____

裏面も必ずご確認ください。

4 誓約事項 ※内容を確認後、末尾の口にチェックをご記入ください。

(1) 次の条件を満たしています。

ア 消費税及び地方消費税並びに都道府県税に未納がないこと。

イ 会社更生法、民事再生法等に基づく更正又は再生手続を行っていないこと。また手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全でないこと。

ウ 宗教活動又は政治活動を活動の目的としていないこと。

エ 自己及び自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当しない者であること、及び次の(イ)及び(ウ)に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

(ア) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。））

(イ) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

(ウ) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

(エ) 自己、自社若しくは第三者の不当な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

(オ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(カ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者

(キ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者

(2) 本誓約事項に違反する行為により参加施設等の承認を取り消された場合、異議を申し立てません。

(3) 本キャンペーンの実施にあたり、顧客からの苦情や紛争が生じ、参加施設等側の責に帰すると認められた場合、自ら解決に努めます。

(4) 本県やキャンペーン事務局から、本キャンペーンの実施について改善要請等があった場合には、それに従います。

(5) 本キャンペーンに係る広報に協力し、専用ホームページ等への参加施設等の情報掲載に同意します。

(6) 国や県が定める新型コロナウイルス感染症の感染予防対策方針を遵守します。

上記誓約事項を確認し、記載内容のとおり誓約します。